

第 1 章 計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

- 令和元～7 年度を計画期間とする現行計画に基づき、子どもの読書環境づくりに取り組んでいる。この間、スマートフォン等の情報機器の浸透による情報の入手方法の多様化や、SNS やゲームに余暇を費やす人が増えたこともあり、全ての世代で読書離れが進んでいる。文化庁が令和 6 年に全国の 16 歳以上を対象として実施した調査においては、1 カ月に 1 冊も読まないとの回答が 6 割に上った。
- 子ども時代の読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにし、人生をより深く生きていくうえで欠かせないものである。子ども時代に読書習慣をつけることがその後の人生を豊かに生きることにつながる。
- 子どもたちに豊かな読書体験のきっかけを与えるのは、周りにいる大人たちであり、社会の変化に対応した読書環境の整備に引き続き取り組んでいくため、次期計画を策定する。

2 計画の位置づけ

- 子どもの読書活動の推進に関する法律に基づく「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、「千葉県子どもの読書活動推進計画」を踏まえた内容とする。
- 「習志野市基本計画」「習志野市教育振興基本計画」「習志野市こども計画」と整合性を図った作成とする。

3 計画の対象と期間

- 「おおむね 18 歳以下の子ども」と、「子どもの読書活動の推進に関わる保護者・教育・福祉関係者等」を計画の対象とし、計画期間は、令和 8 年度から 8 年間とする。

第 2 章 子どもの読書活動を取り巻く全国的な現状等

1 子どもたちを取り巻く読書環境の変化

・GIGA スクール構想による 1 人 1 台タブレットの配備

・youtube や各種 SNS 等の利用増・低年齢化

(参考)

ベネッセ教育総合研究所と東京大学の共同調査より (R5.10 月発表)

※対象：小学校 1 年生～高校 3 年生

(1)各メディアの平均利用時間 (一日)

	2015 年	2022 年
スマートフォン	50 分	83 分
PC・タブレット	19 分	32 分
本	18 分	15 分

(2) スマートフォンの利用時間の学年差

小学校 4 年生 1 日 20 分

高校 2 年生 1 日 140 分

2 国・県計画の策定状況

[国計画 (第五次計画)] R5.3 月策定

○計画期間 R5.3 月～概ね 5 年間

○基本的方針

- ①不読率の低減
- ②多様な子どもたちの読書機会の確保
- ③デジタル社会に対応した読書環境の整備
- ④子どもの視点に立った読書活動の推進

[県計画 (第五次計画)] R7.3 月策定予定

○計画期間 R7 年度～概ね 5 年間

○基本方針

- ①社会全体における子どもの読書への関心を高める取組の推進 ※国計画の①④に対応
- ②読書環境の整備と連携体制の構築 ※国計画の②③に対応

[読書バリアフリー関係]

○視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画 R2.7 月策定

○千葉県読書バリアフリー推進計画 R5.3 月策定

第 3 章 本市子どもの読書活動の取組状況と課題等

1 現行計画の取組状況

図書館、地域（家庭）、学校や園のそれぞれの場所で、基本方針①子どもが読書に親しむ機会の提供と充実 ②地域や学校等における読書環境の充実 ③子どもの読書活動への理解や関心の普及 ④読書活動の推進体制の整備 に基づく計 77 事業において取組を進めた。

①子どもが読書に親しむ機会の提供と充実

おはなし会や読み聞かせ（図書館・学校・幼保こども園・公民館・こどもセンター等） /
児童生徒向け講座等の開催 / 学校での朝読・団体貸出の実施 / 中高生の図書館事業への参加 子ども向け図書館報・ブックリストの発行 等

②地域や学校等における読書環境の充実

子どもの本の充実（図書館・学校図書室・幼保こども園・こどもセンター等） / 学校司書の配置 /
電子図書館の導入・利用促進 等

③子どもの読書活動への理解や関心の普及

本の読み聞かせをはじめとした「家読」の推奨・啓発 / ブックスタート事業 /
学校だより・園だよりを活用した啓発

④読書活動の推進体制の整備

図書館と各学校司書との情報交換 / 学校司書間の情報交換

※令和 7 年度の結果が判明次第、前回計画の数値指標の達成度の表を掲載予定

2 アンケート結果等を踏まえた現状・課題・今後の取組の視点

[学年が上がるにつれての読書離れについて]

- 読書が好きな子どもの割合は、学年間（小 3,小 6,中 3,高 2）の比較において、小学 3 年生が最も多く、その後学年が上がるにつれて減少する傾向にあった。
- 1 日の読書時間について、小学 6 年生から高校 2 年生にかけて低下している。文化庁調査（令和 5 年度「国語に関する世論調査」16 歳以上を対象）からは、読書量が減っているとの回答が過去最多の 69.1%で、その理由として「情報機器（携帯電話・スマートフォン等）で時間が取られる」、「仕事や勉強が忙しくて読む時間がない」が 16-19 歳の回答で大多数であった。このことは中学生においても同様の傾向があると類推できる。
- 本を読むきっかけについて学年ごとの結果を比較すると、すべての学年で「家族にすすめられた」が一定割合を占める。「友達にすすめられた」「SNS 等で知った」は学年が上がるにつれて増加する。「図書館や図書室で実際に手に取って面白そうだったから」も一定割合を占める。一方で「学校の先生からすすめられた」「学校の司書からすすめられた」は比較的低い。
- 国立青少年教育振興機構の調査(R3)では「1 日に読むページを決めて読むこと」「学校や市の推薦図書を選ぶこと」を多く経験することは、読書量の少なさと関連することが示されており、「読まされる」ことにより自由な読書を妨げてしまう可能性が指摘されている。

今後の取組の視点

- ◆SNS などでは得られない楽しさが本にはあることを、親・学校の先生・司書・学校図書室・市立図書館など、周りの大人がいかに伝えられるか。⇒基本施策①③
- ◆子どもに一番近いところにいる大人である親の果たす役割の大きさを、親が自覚できるような情報発信をしていく。⇒基本施策②
- ◆ただし、大人から読書を押し付けない。（非強制）

[学校での読書活動の推進について]

- 学校図書室の利用頻度は、学年が上がるにつれて減少する傾向にある。こうすればもっと学校図書室へ行くという設問に対し、「自分の興味のある本があること」といった蔵書面での回答が最も多いが、「休み時間や放課後に自由に図書室を使えること」との回答も多かった。
- 本の入手方法において、学年が上がるにつれて市立図書館や学校図書室から借りる割合が低下し、本屋やインターネットで購入したり友達から借りる割合が上昇する傾向にある。
- 学校図書室は現状、学校司書や図書委員が在室している時間のみ開館している。

今後の取組の視点

- ◆学年が上がるにつれ忙しさが増すことが推測されるなか、毎日通う学校にある学校図書室をもっと使ってもらおう。（利用しやすい学校図書室づくり・学校図書室の開館時間の拡大検討）⇒基本施策⑧
- ◆各学校での取組を学校間で共有し、取組を全市的に広めていく。⇒基本施策④⑥
- ◆子どもの読書に対する教職員等への意識付けを行う。⇒基本施策④

[未就学児]

- 現行計画の期間中において、未就学児に読み聞かせを行っている保護者の割合は低下している。「読み聞かせをするうえで、障壁となっていること」を尋ねる設問では、「保護者が仕事や家事で忙しく時間がない」という回答が 1 番回答数が多く 5 割を超えており、2 番目に「保護者が疲れていて読み聞かせできない」という回答が多かった。幼保こども園において本の貸出を希望する声や、園でたくさん読み聞かせをしてもらいたいといった声が複数寄せられた。
- 入学前に読み聞かせを「週に 4 日以上」受けた子どもは、「週 1 日未満」の子どもと比べて、その後の読書時間も 1.5～2 倍長くなる傾向があり、また、早い段階で読書習慣を身に着けた子どもは、その後も長い時間読書をする傾向がある。（ベネッセと東大の共同研究）
- 保護者自身の読書の好き嫌いと読み聞かせの好き嫌いには相関が見られた。（市実施アンケート）
- 各幼保こども園において、読み聞かせの実施や保護者への啓発が積極的に実施されているなか、市立図書館との連携においては、物理的制約もあり、実施できていない園もある。
- 読み聞かせを行っている地域ボランティア等と、図書館や園との連携は十分とはいえない。

今後の取組の視点

- ◆時間的な制約や疲労等により読み聞かせができない保護者に対する取組（幼保こども園での読み聞かせ強化 等）⇒基本施策⑤
時間がなく図書館に行けない層への取組（電子図書の利用促進・市役所での予約本受け取り周知 等）
- ◆乳幼児期からの読書の習慣化の意義の普及・取組の推進 ⇒基本施策②⑤
保護者の「読み聞かせ」「読書」の優先順位を上げる取組（読み聞かせの意義や「家読」の普及 等）
- ◆保護者自身が本を楽しむ機会を増やす取組
- ◆「図書館」と幼保こども園・こどもセンター等の「子育て関連施設」の連携の強化 ⇒基本施策⑨
- ◆「図書館・幼保こども園」と「地域ボランティア」の連携の強化 ⇒基本施策⑨

第 4 章 基本目標・基本方針・施策体系

1 基本目標

全ての子どもが読書の楽しさを知り、生きる力を育む読書環境づくり

※現行計画から変更なし

2 基本方針

子どもたちが自主的に読書を楽しむためには、周りの大人が、子どもが自然に持つ「面白さを味わいたい、知りたい」という気持ちと本を繋いであげること、そして子どもが読みたいときに本が身近にあることが大切であるとの考え方のもと、以下 2 点を基本方針とする。

(1) 社会全体における子どもの読書への関心を高める取組の推進

(2) 読書環境の整備と連携体制の構築

※県の次期計画に準ずる

3 施策体系

現行計画における課題と今後の取組の視点に基づき、計 10 の基本施策の取組を進める

基本方針 1 社会全体における子どもの読書への関心を高める取組の推進

基本施策①読書のきっかけとなる催しの実施

基本施策②読書のきっかけにつながる情報発信

基本施策③本や図書館を身近に感じてもらう取組

基本施策④職員等の子どもの読書に対する意識付けや資質向上

基本施策⑤幼保こ園での読書活動の推進

基本施策⑥学校での読書活動の推進

基本方針 2 読書環境の整備と連携体制の構築

基本施策⑦読書環境や蔵書の充実

基本施策⑧利用しやすい学校図書室づくり

基本施策⑨子どもの読書活動推進体制の整備

基本施策⑩多様な子どもたちの読書機会の確保

第 5 章 具体的な取組

※検討中

第 6 章 数値目標

①読書が好きな子どもの割合

②不読率